

小売物価統計調査の調査市町村交替等について

小売物価統計調査の結果（市町村別平均価格）は消費者物価指数作成に用いられ、家計調査の結果に基づき作成されたウエイトにより全国指数が作成されるため、家計調査と同様の層化基準を用い、小売物価統計調査の調査市町村を選定している。

家計調査において標本改正が行われ、平成 20 年 1 月調査から新たな層化基準が適用されたことを受け、小売物価統計調査においても 21 年 1 月、9 月及び 22 年 1 月の 3 回に分けて、調査市町村の交替等を行った。

なお、調査市町村交替後の市町村については、「小売物価統計調査の概要」（686 ページ）を参照いただきたい。

1 調査市町村交替等の状況

平成 22 年 1 月に調査市町村交替等を行った調査市町村

調査を開始した市町村 (10市)		調査を終了した市町村 (7市1町)		都市階級別調査地区数の見直しにより 調査地区数を変更した調査市町村(12市)		
都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都市階級
栃木県	足利市	栃木県	鹿沼市	山形県	鶴岡市	小都市 A
東京都	八王子市	岐阜県	土岐市	埼玉県	本庄市	小都市 A
岐阜県	関市	愛知県	春日井市		朝霞市	小都市 A
愛知県	豊橋市	三重県	明和町	福井県	敦賀市	小都市 A
三重県	松阪市	大阪府	貝塚市	岐阜県	美濃市	小都市 B
京都府	京田辺市	和歌山県	御坊市	三重県	桑名市	小都市 A
大阪府	堺市	福岡県	飯塚市	大阪府	富田林市	小都市 A
和歌山県	橋本市	宮崎県	都城市		箕面市	小都市 A
福岡県	大野城市			兵庫県	小野市	小都市 B
宮崎県	延岡市			広島県	三原市	小都市 A
				熊本県	人吉市	小都市 B
				大分県	日田市	小都市 A

都市階級を変更した市町村

都道府県名	改正後(1市)		改正前(1市)	
	市町村名	都市階級	市町村名	都市階級
千葉県	浦安市	中都市	浦安市	小都市 A

市町村合併に伴い都市階級及び区域を変更した市町村

都道府県名	改正後(7市)		改正前(7市)	
	市町村名	都市階級	市町村名	都市階級
新潟県	新潟市	政令指定都市	新潟市	県庁所在市
静岡県	静岡市	政令指定都市	静岡市	県庁所在市
	浜松市	政令指定都市	浜松市	中都市
岡山県	岡山市	政令指定都市	岡山市	県庁所在市
愛媛県	今治市	中都市	今治市	小都市 A
福岡県	柳川市	小都市 A	柳川市	小都市 B
沖縄県	宮古島市	小都市 A	平良市	小都市 B

旧調査市町村同士の合併により調査終了した市町村(1市1町)

都道府県名	合併後(1市)		合併前(1市1町)	
	市町村名	都市階級	市町村名	都市階級
静岡県	浜松市	政令指定都市	浜松市	中都市
			春野町	小都市 B

- ・政令指定都市（新潟市，静岡市，浜松市，岡山市）については，調査地区数を 4 地区から 6 地区に増加させた。
- ・中都市については，改正後も改正前と同じ調査地区数（4 地区）を維持している。
- ・小都市 A については改正前 3 地区 改正後 2 地区，小都市 B については改正前 2 地区 改正後 1 地区に変更した。

2 家賃（民営借家）調査地区設定替えを行った市に係る家賃の接続について

上記1の表に該当する市のうち下表に掲げる市については、22年1月に、都市階級区分の変更等に伴い家賃調査地区に変更が生じた。そのため、当該各市の家賃（民営借家）を家賃調査地区の設定替え前後で比較する際は、設定替え前の家賃に一定の調整係数（以下「リンク係数」という。）を乗じる必要がある。

以下の表は、22年1月時点におけるリンク係数を掲載したものである。

平成22年1月に家賃調査地区設定替えを行った市に係るリンク係数

都 市 名	リンク係数
鶴岡市	0.9885
本庄市	1.0704
朝霞市	0.9592
浦安市	1.0090
新潟市	0.9793
敦賀市	1.0368
静岡市	1.0343
浜松市	0.9897
桑名市	1.0324
富田林市	0.8367
箕面市	0.9806
岡山市	1.0775
三原市	0.8943
今治市	0.9823
日田市	1.0435